

令和6年度沖縄地方最低賃金審議会
第8回沖縄県最低賃金専門部会議事録

- 1 開催日時 令和6年8月13日(火) 15:30~16:00
- 2 場 所 那覇第二地方合同庁舎1号館 共用大会議室(2階)
- 3 出席者
 - 公益代表委員 3名(上江洲純子、島袋秀勝、西村オリ工 敬称略)
 - 労働者代表委員 3名(石川修治、知花優、照喜名朝和 敬称略)
 - 使用者代表委員 3名(佐久本和代、田端一雄、津波古透 敬称略)
 - 事務局 4名(岡崎労働基準部長、崎原賃金室長、喜友名賃金室長補佐、嘉数賃金指導官)
- 4 議題
 - (1) 改正額の提示及び調整
 - (2) その他(結審の場合、部会報告書作成、答申)
- 5 配付資料
 - (1) 沖縄県最低賃金の改正決定に関する報告書(案) 結審時途中配付

第8回沖縄県最低賃金専門部会（議事録）

崎原賃金室長

皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、これより令和6年度沖縄地方最低賃金審議会第8回沖縄県最低賃金専門部会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず初めに、本日の専門部会の各委員の出欠の状況でございます。公益委員が3名、労働者側委員が3名、使用者側委員が3名、全員出席でございますので、定足数を満たしていることをご報告いたします。

では、これからの議事の進行につきましては、島袋部会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

島袋部会長

ありがとうございます。

それでは、これより第8回沖縄県最低賃金専門部会を開催いたします。

本日の議事録署名人ですが、労働者側委員は照喜名委員、使用者側委員は田端委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の次第1「改正額の提示及び調整」に入ります。

前回、第7回の専門部会までの状況は、労働者側56円引上げの952円、使用者側43円引上げの939円の提示となっております。労使それぞれ考え方などについてご意見を伺い、まだ13円の開きがございますので、そのため、本日も引き続き調整させていただきたいと考えております。

個別にお話をお聞きしたいと思いますが、控室へ移動する前に、この場で確認したいこと等あればお願いいたします。

特にございませんか。

（特になし）

島袋部会長

それでは、ここで一旦休会といたします。

大変申し訳ありませんが、傍聴人の方は、休会中は一旦会議室から退席していただくこととなりますので、よろしく申し上げます。

（一旦、休会）

（事務局は傍聴者と取材者の退室を案内）

(二者協議)

(二者協議終了後、事務局は傍聴者と取材者の再入室を案内)

島袋部会長

それでは、専門部会を再開いたします。

個別に労使のご意見を伺い、金額調整を行ってまいりましたが、13円の差が縮まず、金額が一致することはできませんでした。

これ以上の調整は難しいと思うため、専門部会における採決を行いたいと思います。

それでは、採決を採ります。

まず、労側の意見、現行896円を56円引き上げ、952円とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(5名(公側2名、労側3名)が挙手)

島袋部会長

賛成5名です。

ちなみに使側の提示になります現行896円を43円引き上げ、939円とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(3名(使側)が挙手)

島袋部会長

3名になります。

ありがとうございます。

それでは、採決の結果、現行の時間給896円を56円引き上げて952円とすることで専門部会報告書として取りまとめ、本日16時30分から開催されます本審へ報告することといたします。

それでは、事務局のほうから報告書案の提示があります。案の提示よろしくをお願いいたします。

崎原賃金室長

今お配りしますので、少々お待ちください。

(事務局、各委員へ報告書案を配付)

島袋部会長

ごめんなさい、大変申し訳ありません。ちょっと傍聴席の方.....

崎原賃金室長

そのままで大丈夫です。

(傍聴者・取材者へ報告書案を配付)

島袋部会長

各委員のお手元に報告書案が配付されております。しばらく確認のお時間を取りたいと思います。ご確認、よろしくお願いいたします。

(しばらくの間)

島袋部会長

確認いただけましたでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告書案のとおり第8回専門部会までの経過及び結果については、本日16時30分からの本審に報告いたします。

本審では、沖縄地方最低賃金の改正決定に至る採決がありますので、よろしくお願いいたします。

次に、次第2「その他」とありますが、事務局から何かあればよろしくお願いいたします。

崎原賃金室長

事務局から特にございません。

島袋部会長

それでは、第8回最低賃金専門部会を閉会いたします。

委員の皆様、大変お疲れさまでした。